

## 旭川市民生委員児童委員専用業務支援ポータルサイト開発業務プロポーザル

## 評価基準

審査項目		評価基準	配点
1	課題解決の方向性	・事業の目的や趣旨を理解し、課題解決に対するアプローチの手法が現実的かつ効果的なものであること。	15
2	民生委員児童委員のニーズの把握	・民生委員児童委員に対するヒアリング及び要件定義等の手法が具体的に示され、ニーズを的確に把握及び分析するための効果的な手法が練られていること。	15
3	ポータルサイトの機能等	・仕様書に掲げる機能のうち、必須機能の要件を満たし、具体的かつ効果的な提案があること。	15
		・仕様書に掲げる機能のうち、任意機能について具体的かつ効果的な提案があること。	10
		・拡張性の高い構成であること。 (特に、将来的なAIによる事例分析・回答機能への拡張、各種行政機関の公式ホームページ掲載情報との連動を安全かつ容易に組み込むことができるような方策が考えられていること)	15
		・デジタルデバイドへの対応に関する提案が具体的かつ効果的であること。	5
4	業務実施体制等	・業務を確実に遂行するため、責任者や各作業工程における役割分担が具体的に示されていること。	5
		・運用時のサポート体制が具体的に示され、緊急事態の発生や市の要請等に対応できる体制が整っていること。	5
5	業務スケジュール	・履行期間内に目的の業務を完了するために過不足のない行程が考えられていること。	5
6	データの管理体制	・ポータルサイト内で管理する情報の管理体制が具体的に示され、情報セキュリティや個人情報保護等に十分配慮した体制となっていること。	10
7	事業経費	・事業経費の積算が適切であること。	10
8	業務実績等	・本業務に関連する業務実績や、他自治体への導入実績等を有していること。	5
		・高齢者等ITリテラシーの高くない層向けのシステム開発及びその仕様設計に当たってヒアリングや要件定義を行った経験及びノウハウを有していること。	5
合計点			120